

令和7年度全国安全週間初日署長パトロールを実施 ～改正省令に基づく熱中症対策を確認～

令和7年7月1日（火）



（建設現場をパトロールする署長）

土浦労働基準監督署（署長 狩野直美）は、令和7年度全国安全週間（令和7年7月1日から令和7年7月7日）に合わせ、管内事業場における熱中症対策取組状況を確認するため、本日令和7年7月1日（月）、鹿島建設（株）が施工する新築工事現場において土浦労働基準監督署長パトロールを実施しました。

昨年令和6年における休業4日以上労働災害発生状況は、全業種で666件（前年同期比2.5%減）の発生であり、このうち死亡災害が4件で、熱中症による死亡災害が1件発生したことから、当日は令和7年6月1日に施行された改正省令に基づく熱中症対策についても確認しました。

現場では法令に基づく周知の他、ミストファンの設置、ひんやりハウスと名付けられた、氷等が準備され冷房の効いた休憩室の設置、頻繁に作業員が通行する箇所に、熱中症予防のための注意事項を設置する等の熱中症対策が講じられておりました。

このほか、足場については階段部分が外側から明確になるよう、ブルーのメッシュシートを使用する等の工夫が施されておりました。

皆様の事業場におかれましても、今季における熱中症の予防はもとより、熱中症対策の強化を徹底いただくようお願いいたします。

当日御協力いただいた事業場の皆様、お忙しい中パトロールにご出席いただき誠にありがとうございました。